7
1995
No.322

奈良会議所ニュース

THE NARA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS

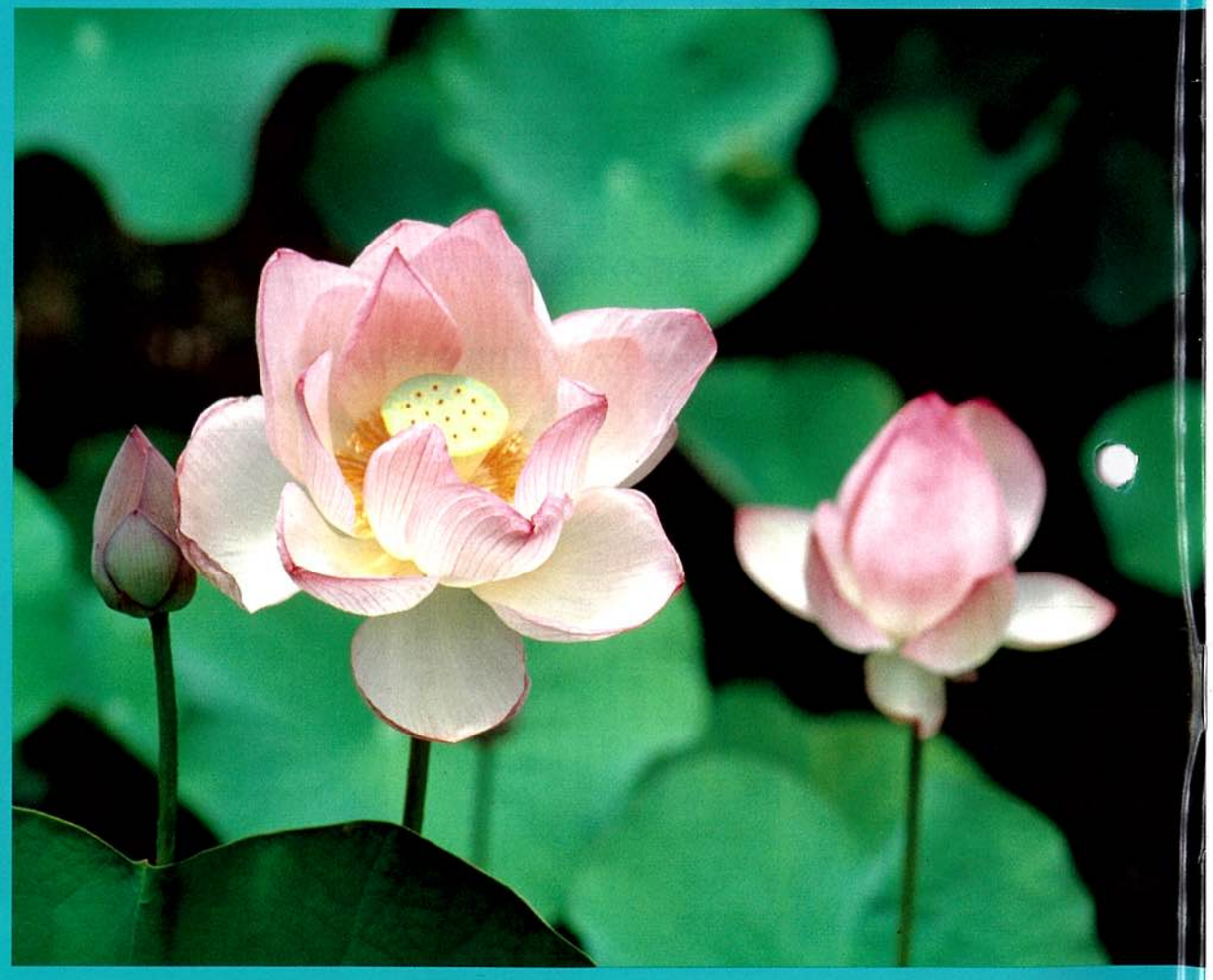

奈良会議所ニュース●第三二二号（昭和四八年七月二日第三種郵便物認可）平成七年七月一〇日（毎月一回一〇日発行）発行所●奈良市登大路町三六番地一　編集責任者●今谷康夫　印刷所●共同精版印刷㈱　一部五〇円（購読料は会費に含む）

奈良商工会議所中小企業相談所顧問
相談日・木曜日

特許・実用新案・意匠・商標の出願、審判、鑑定、外国出願

蔦田内外国特許事務所

弁理士 蔦田璋子　弁理士 工学士 法学士 蔦田正人　弁理士 関仁士

大阪市中央区瓦町1丁目7番1号 第百生命大阪瓦町ビル（近鉄日本橋より地下鉄「堺筋本町」下車北へ200m東側）
電話　大阪（06）227−5535(代)　ファクシミリ（06）227−5538

近商と45の専門店
SUN TOWN サンタウン高の原
木曜日定休
TEL(0742)71−7806
P770台の大駐車場完備
近鉄京都線高の原駅前（平城相楽ニュータウン）

おいしい暮らしを楽しみながら。
へまわり館 サンタウン TAKANOHARA
スポーツクラブ、自動車展示場と、11の飲食店街
TEL(0742) 71−3511

あなたの街の家具専門店
暮しに奉仕 森本家具 モリモト家具

新しい生活空間は
インテリアの夢を描くことから
はじまります…
豊富な展示の中よりお選び下さい!!

西大寺本店	郡山店	橿原店
奈良市二条町1−1−9	大和郡山市丹後庄町	橿原市四条町660−1
☎（0742）33−7671(代)	☎（0743）6−2731(代)	☎（07442）2−4545(代)
フリーダイヤル 0120337688	フリーダイヤル 0120337689	フリーダイヤル 0120337690

記帳代行センター
男子職員3名　女子職員200名
●記帳（伝票発行・元帳記帳・試算表作成）
●決算（一年間の経理の整理と締切り）
●出向（経理技能者が出向しての記帳）
●コンピュータ（オフコン・オペレータの出向）
（奈良）奈良市西大寺栄町3-13 橋本ビル2F　（本部）大阪市中央区高麗橋2-3-5 柳湖堂ビル5F
電話（06)222−1936(代)（資料送付）

KYODO SEIHAN PRINTING KSP
多色刷美術書、書籍ほか一般印刷
共同精版印刷株式会社
取締役社長 近東宏光
本社　奈良市三条大路2丁目2−6　電話0742-33-1221番
大阪支社　大阪市中央区島之内1丁目12−3　電話06-271-7951番
東京支社　東京都荒川区東日暮里5丁目6−4　電話03-3802-4741番
横浜出張所　横浜市中区宮川町2-47 大貫ビル401号　電話045-242-8721番

暑中お見舞い申し上げます

盛夏



会頭　阪本　龍児

戒壇

金堂をはじめほとんどの建物がそのまま残っているなかで、戒壇院だけは室町末期の時に、二度に亘る火災に遭ったので、昭和五十五年に復元のため、釈迦誕生のインドから石材を取り寄せ、宝塔が再建されました。





応援します　時代の感性Clearに

明新印刷株式会社

本　　社　〒630 奈良市南京終町3丁目464番地　TEL 0742(63) 0661(代)　FAX 0742(63)0660
大阪営業所　〒543 大阪市天王寺区上本町6-6-1　TEL 06(771)4501・4696　FAX 06(773) 0492
もちいどの店　〒630 奈良市橋本町36　TEL 0742(23) 3131(代)　FAX 0742(26)0093

1995
7

Contents

暑中お見舞い 1
平成6年度事業報告・収支決算の承認　第111回議員総会 2
文化財の保存と危機管理について 4
相談所　いんふぉめ～しょん 6
婦人会6月例会 7
青年部便り・友好倶楽部便り 8
企業と人権問題 9
部会シリーズ 10
研修シリーズ 12
育児支援トータルプラン事業事務局だより 13
経済指標 16
産業雇用安定センター奈良事務所開設のお知らせ 18
奈良市コーナー 19
㈶奈良市商業振興センターからのお知らせ 20
中小企業新分野進出等円滑化が改正されました 21
健康豆知識⑱ 22
米国マルチメディア　情報視察団の参加を募集 23
求職者情報・事務局日誌 24

●表紙の写真

撮影　入江　泰吉



唐招提寺

日本に戒律（僧侶が仏前で戒律を受けること）を伝えるために、五度の失敗と十二年日の歳月を経て、失明のうえ、天平勝宝五年（753年）に来日した唐の高僧鑑真が開いた寺で今も和上像（国宝）が生前の姿そのままに御影堂（みえどう）（重文）内に安置されています。

宸殿には東山魁夷（かいい）画伯の筆による襖絵（ふすまえ）があり、見る人を圧倒します。

創建以来殆んどの建物が火災に遭っていないので金堂、講堂、経堂、宝堂と天平時代そのままに残っています。

この唐招提寺の森本順考長老が先月十九日に九十二才をもってご永眠されました。

長老は律宗というきびしい戒律を守る立場の僧でありましたが、反面大変人間味豊かで鑑真和上の中国への里帰りが実現した時、鄧小平氏に抱きついて喜ばれました。

平成六年度 事業報告・収支決算の承認

第111回 議員総会

平成六年度事業報告、収支決算の承認を主要議案とする一一一回議員総会が去る四日、当所において開かれ、事業報告、収支決算については何れも原案どおり承認された。

総会には、阪本会頭ら九七名（内委任状出席五七名）が出席。次の案件について慎重審議された。

（協議事項）

(1)平成六年度事業報告（案）について
原案どおり承認

(2)平成六年度一般会計並びに特別会計収支決算（案）について
原案どおり承認

(3)常議員補欠選任同意について
原案どおり承認

（別紙報告事項参照）

（報告事項）

(1)議員の一部異動について

▽二号議員

◎㈱あさひ銀行奈良支店
㈱支店長　宇川新一氏
（常議員）

㊊支店長　吉武宣彦氏
（H7・4・3異動）

◎㈱鍛冶商店
㈱代表取締役社長　鍛冶佳広氏
㊊代表取締役会長　鍛冶義郎氏
（H7・5・1異動）

◎奈良信用金庫南支店
㈱支店長　灰藤好明氏
（常議員）

㊊支店長　奥田正則氏
（H7・5・18異動）

◎野村証券㈱奈良支店
㈱支店長　川崎重喜氏
（常議員）

㊊支店長　福井保明氏
（H7・6・1異動）

◎㈱奈良ホテル
㈱代表取締役社長　五味一彦氏（常議員）
㊊代表取締役社長　阿部常彦氏
（H7・6・19異動）

▽一号議員

◎日本生命保険㈱奈良支社
㈱支社長　新井　実氏
㊊支社長　竹原　功氏
（H7・3・27異動）

◎和光証券㈱奈良支店
㈱支店長　川口健一氏
㊊支店長　尾崎　孝氏
（H7・4・21異動）

◎日本電信電話㈱奈良支店
㈱支店長　大森勝之氏
㊊支店長　下山政利氏
（H7・5・1異動）

(2)新規会員の加入について

(3)各部会並びに各委員会活動について

(4)業務概要について

何れも了承された。

		合計	所部会計	企業中小相談所特別会計	会館特別会計	管理等会館積立特別会計	議所会年大会積立金特別会計	青商全国積立金
収入の部	会費	82,485,400						
	特商負担金	3,144,000						
	事業収入	24,136,215						
	交付金	100,478,600		77,550,600				
	取扱手数料	32,192,820						
	共済事業掛金収入	121,102,080						
	共済事業事務費	5,045,920						
	企業年金契約給付金受入	122,845,940						
	預かり保険料	46,441,079						
	出版物収入	2,695,000						
	積立金取崩収入	13,022,800			9,522,800			
	退職給付金受入	2,021,914						
	手数料収入	227,452		227,452				
	使用料	50,577,291			50,577,291			
	共益分担金	15,556,076			15,556,076			
	寄付金	16,800,000			11,800,000			
	貸室保証金	5,452,000			5,452,000			
	積立金	34,574,800	2,800,000			21,774,800		
	繰入金	42,890,738		16,924,781	2,000,000			
	雑収入	6,106,924		6,823	1,581,045	2,460,647		
	繰越金	161,885,560			2,448,203	139,198,818		
	合計	889,682,609	2,800,000	94,709,656	98,937,415	163,434,265		
支出の部	事務費	74,572,794		10,663,967				
	管理費	175,415,638		83,472,390	17,498,592			
	共済事業積立金繰入	121,102,080						
	共済事業給付金	122,845,940						
	発刊費	6,638,739						
	積立金取崩支出	13,022,800				9,522,800		
	退職給与金	2,200,000						
	退職金共済掛金	7,356,096						
	納付保険料	46,441,079						
	建物維持費	44,174,839			44,174,839			
	積立金	21,774,800			21,774,800			
	協賛金	800,000			800,000			
	その他の支出	945,366			945,366			
	繰入金	55,969,080			5,486,414			
	追悼録作成費	1,565,984						
	返還金	6,028,300		5,500	6,022,800			
	雑費	1,298,380		567,799	580,000			
	合計	702,151,915		94,709,656	97,282,811	9,522,800		
	次期繰越金	187,530,694	2,800,000		1,654,604	153,911,465		

		一般会計	共済等事業特別会計	労働保険料特別会計	特定退職金共済事業特別会計	商工名鑑発刊特別会計	商工名鑑積立金特別会計	退職給与積立金特別会計	創立50周年記念事業積立特別会計
収入の部	会費	82,485,400							
	特商負担金	3,144,000							
	事業収入	24,136,215							
	交付金	22,928,000							
	取扱手数料		32,192,820						
	共済事業掛金収入				121,102,080				
	共済事業事務費				5,045,920				
	企業年金契約給付金受入				122,845,940				
	預かり保険料			46,441,079					
	出版物収入					2,695,000			
	積立金取崩収入					3,500,000			
	退職給付金受入							2,021,914	
	手数料収入								
	使用料								
	共益分担金								
	寄付金	5,000,000							
	貸室保証金								
	積立金								10,000,000
	繰入金	13,660,561	2,560			600,000		9,702,836	
	雑収入	1,696,074	290,841	2,560	15,914	6,585		3,935	42,500
	繰越金	9,637,961	2,599,552			275,116	3,500,000	1,725,910	2,500,000
	合計	162,688,211	35,085,773	46,443,639	249,009,854	7,076,701	3,500,000	13,454,595	12,542,500
支出の部	事務費	63,693,517	215,310						
	管理費	56,849,646	12,980,756		4,614,254				
	共済事業積立金繰入				121,102,080				
	共済事業給付金				122,845,940				
	発刊費					6,638,739			
	積立金取崩支出						3,500,000		
	退職給与金							2,200,000	
	退職金共済掛金							7,356,096	
	納付保険料			46,441,079					
	建物維持費								
	積立金								
	協賛金								
	その他の支出								
	繰入金	31,786,229	18,246,297	2,560	447,580				
	追悼録作成費	1,565,984							
	返還金								
	雑費					150,581			
	合計	153,895,376	31,442,363	46,443,639	249,009,854	6,789,320	3,500,000	9,556,096	
	次期繰越金	8,792,835	3,643,410			287,381		3,898,499	12,542,500

『文化財の保存と危機管理について』

六月十四日大阪ロイヤルホテルにおいて、日本商工会議所正副会頭と近畿ブロック懇談会の席上で奈良県商工会議所連合会を代表して、阪本会頭が発表されたものです。この発表に対し席上日商の会頭、副会頭をはじめ多くの方々から「まさに同感であり、この問題は国家的事業として取り組むべきものである」と賛同のコメントをいただいております。

ただいま、ご紹介にあずかりました奈良商工会議所の阪本でございます。奈良県商工会議所連合会を代表いたしまして、「文化財の保存と危機管理」について、意見発表をさせていただきます。

まず初めに、文化財の保存と危機管理の問題は、奈良県だけが抱える課題ではなく、日本全体の重要課題である、という認識が重要であります。

全世界はすでに、「東西冷戦の終結」によりまして、「大転換の時代」に入っております。遅ればせながら、日本もようやく「大転換の時代」を迎えております。政治の分野では、昨年、社会党の村山委員長が内閣総理大臣に就任され、今春には青島氏が東京都知事、山田氏が大阪府知事にそれぞれ選出されておられます。また、経済の分野では、長期間の経済不況、円高の進行による産業の空洞化、日米間の貿易摩擦などが生じております。

さらに、社会面では、阪神大震災の発生、地下鉄サリン事件やオウム真理教事件など、これまでにない異常な社会問題が多発しております。

このような大転換の時代に対応して、日本は国家デザインのあり方を大胆に転換していく必要性があるのではないかと考えております。日本が「世界に冠たる経済大国」になりましたのは、言うまでもなく、「工業立国」と「貿易立国」を両輪とする国家デザインが成功したからであります。しかし、今日、東西冷戦の終結に伴います世界秩序の混乱、アジア諸国の経済発展と工業化の躍進、世界貿易システムの大改革、日米間の貿易摩擦、超円高の進行などを考慮いたしますと、「工業立国」と「貿易立国」という国家デザインだけでは、二十一世紀の日本は安泰ではないことが明らかであります。「工業立国」と「貿易立国」という機軸は、今後の日本にとっても重要であることは言うまでもありません。しかし、それらに加えて、「文化立国」や「観光立国」という新しい国家デザインのあり方を付加していく必要があると思われます。

幸いにも、すでに国土庁は「第四次全国総合開発計画」の見直しを行ない、「国土づくりの大転換」にむけて検討を進めております。その基本方向は、かつての定住人口の維持に力点を置いた地域づくりから、交流人口の拡大に力点を置いた地域づくりへの大転換を図るというものであります。日本は今後、人口が大幅に減少していきます。ある予測によりますと、二〇五〇年頃には、人口が六千万人程度になると推定されています。出生率が低いために、人口が半減するというわけであります。そのような予測のもとに、国土庁は日本の各地域が交流人口の拡大によって、地域活性化を図るべきことを提唱しているわけであります。おそらく、第五次全国総合開発計画では、「交流人口の拡大」に主眼を置いた国土づくりが構想されるものと思われます。かつての「工業立都の時代」から「文化立都や観光立都の時代」への大転換が始まろうとしているわけであります。

各地域が交流人口の拡大によって地域活性化を図るようになりますと、まず最初に「地域の個性」の見直しが行われます。「地域の個性」や「地域の魅力」をより磨き上げることによって、より多くのビジターを引きつけなければならないからです。そうなりますと、当然のことながら、各地域のもつ「歴史や文化」が最も重要な資源になります。「文化立都」や「観光立都」を図っていくためには、これまで以上に文化財が重要になってくるわけであります。

このように、日本の国家レベルにおいて、「文化立国」や「観光立国」が重要になり、地域レベルにおいて、「文化立都」や「観光立都」が重要になる時代を迎えているわけでありますから、当然のことながら、文化や観光に対する国家予算を大幅に増やす必要があります。ところが、現実には、今年度の政府の文化庁予算は六百六十八億円程度にとどまっています。それに対して、政府の防衛庁予算は四兆七千二百三十六億円にも達しております。つまり、日本国家は文化予算の七十一倍もの大金を防衛予算に投じているわけであります。

「国土防衛」は国家の仕事であり、大きな予算を必要としていることは言うまでもありません。それでは、日本の「貴重な文化の防衛」は国家の仕事ではないのでしょうか。現在のところでは、残念ながら、「貴重な文化の防衛」は国民一人一人の責任に大きく委ねられているのが現状であります。日本国家は「文化財保護法」や「古都保存法」などという、「貴重な文化の防衛」に関する法律を制定しますけれども、十分なる予算を用意してくれません。ところが、いまや「国土防衛」と同様に、「文化防衛」も国家の重要な仕事とみなすべき時代が到来しております。とりあえず、国家の文化予算を倍増するように政府に要求していく必要があります。

つぎに、今回の阪神大震災によって、数多くの尊い生命が奪われ、数多くの方々が家をなくされて不自由な生活を強いられております。早急に復旧策や復興策が講じられねばならないことは言うまでもありません。さらに、今回の大震災により、数多くの貴重な文化財が被害を受けており、修復や補修を必要としております。このことについては、第一次補正で今次震災により被害を受けた貴重な文化財の修復・補修のための特別な予算措置を行うとおきいたしておりますが、十分なる予算と人員を投入して出来るだけ早く復元していただく様要望するものであります。

さらに、今回の大震災を契機にしまして、文化財の保存と危機管理のシステムを早急に確立すべきことを痛感しております。そのためには、文化財の保存と危機管理について専門的に研究する国家機関が必要であります。すでに、奈良県は政府に対しまして、奈良国立文化財研究所等を中心にして、新たに「文化財総合研究機構」を設立すべきことを要望しております。今回の大震災によりまして、その必要性が明らかとなりましたので、各方面のご理解を得まして、その実現を図っていくべきことを痛感しております。

最後に、文化財の保存や危機管理は政府や自治体のみで行われるべきものではありません。国民や企業も応分の責任を果たし、国を挙げて取り組むべきであります。そのかわりに個人や企業の負担に対しては税の減免によって熱意に応えるべきものと考えます。現在の日本では、文化財保存や文化振興のために寄付を行っても、国や「特定公益増進法人」として指定された団体に対する寄付以外は所得の控除や損金算入が認められないのが現状であり、しかも特定公益増進法人の認定は極めて厳しいのであります。国家の文化予算が少ない上に、国民や企業が文化財保存や文化振興のために応分の負担をしようとしても、制約があまりにも多いわけであります。

「大転換の時代」を背景にしまして、文化立国や文化立都を図っていかねばなりませんので、寄付に対する減免税措置を抜本的に拡充して頂くよう今後とも働きかけをすることが必要と思われます。

これまで、日本では、「ものづくり」は経済の活性化につながるが、「文化」は「無駄遣い」とみなされてきました。しかし、現実には、「文化」に投じられるお金も、「ものづくり」に投じられるお金と同様に、経済の活性化に役立っていることは明らかであります。日本商工会議所におきましても、文化財保存や文化振興という面について、これまで以上により一層強力なバックアップが必要であることを強調いたしまして、私の意見発表を終わらせていただきたいと存じます。

相談所 いんふぉめ～しょん

源泉徴収について

①給料を支払うときは、源泉所得税の天引きが必要です。

商売をしている事業主が青色の事業専従者や使用人に給料・賞与などを支払っている場合、所得税法では、このような事業主を「源泉徴収義務者」と定め、給料などを支払う際には、一定の源泉所得税を天引きして、国（税務署）に納付することになっています。この手続を源泉徴収と呼んでいます。

②源泉所得税を天引きするには、次の書類が必要です。

◎源泉徴収簿

給料や天引きした源泉所得税などを各人別に記録しておくもの

◎扶養控除等申告書

妻や子供など扶養している家族の内訳を事業主に届出させるもの

◎源泉徴収税額表

給料や賞与から天引きする源泉所得税の税額と算出に使用する税率を定めたもの

◎納付書

源泉所得税を納付するときに使用するもの

③源泉所得税は、給料などを実際に支払う時に天引きします。

④源泉徴収税額表は、月給か日給かによって異なります。

◇月額表

甲欄…「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出している人に支払う給与

乙欄…そのほかの人に支払う給与

◇日額表

甲欄…「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出している人に支払う給与

乙欄…そのほかの人に支払う給与

丙欄…日雇賃金として支払う給与

⑤源泉所得税の納期限は、給料などを支払った月の翌月十日です。納付書を添えて銀行などの金融機関で納付します。

⑥源泉所得税の納付は、「納期の特例」制度を利用すると便利です。

専従者や使用人の合計が十人未満のときは、税務署長に申請して納期の特例の承認を受けますと、毎月（日）の給与等から天引きした源泉所得税を七月十日（一月から六月までに支払ったもの）、翌年一月十日（七月から十二月までに支払ったもの）の年二回にまとめて納付できます。

この納期の特例の申請は、いつでもできます。

⑦月々の給料などから天引きした源泉所得税は年末調整（十二月）によって精算します。

⑧税理士報酬などについても源泉徴収が必要です。

税理士、公認会計士、弁護士等の源泉徴収税額は、支払金額の十％（ただし、同一人に対し一回に支払う金額が百万円を超える場合には、その超える部分については二十％）です。

司法書士、土地家屋調査士等の源泉徴収税額は、（支払金額より一万円を引いた額の十％）です。

なお、納期の特例を受けているときは、給料などの源泉所得税と一緒に、年二回にまとめて納付します。

株式会社
松村建設工芸
本社 〒630 奈良市川久保町27 TEL(0742)24-1733㈹
工作所 〒639-11 大和郡山市本庄町246-2 TEL(07435)7-6391㈹
FAX(07435)7-6394

吉本造園
造園・土木
緑化工事
各種庭園
奈良市窪之庄町333 TEL 0742-62-2601
FAX 0742-62-2671

婦人会

六月例会

平成七年六月十三日㈫

障害児福祉センター

奈良仔鹿園を訪問

梅雨入りの小雨けむる中、仔鹿園お迎えのバスにて会員二十名奈良商工会議所前を一時に出発いたしました。車中にて六月例会として野村会長の御挨拶をいただきました。会員であった岡橋啓子様が御逝去されたこと四月の総会にはお元気でいつも明るく笑顔で行動されていた彼女の姿を偲んでおります内、藤原台の閑静な住宅地を通り霧につつまれた緑の美しい仔鹿園に着きました。玄関では辻本常任理事長様、福本園長様はじめ職員の皆様のお出迎え受けて廊下に張られた子供達の無邪気な大写しの写真に思わず心も和んでホールにて福本園長様のお話をお聞きしました。

(1)、仔鹿園は児童福祉法第四十二条の二にもとづき社会福祉法人宝山寺福祉事業団が設置経営する障害児の通園施設である。

(2)、園児定員五十名

(3)、園長はじめ保母、指導員十四名含む三十名の職員

(4)、指導目標

①障害の改善と障害を克服する能力を養成する

②発達を助長するための良い環境をあたえる

を揚げてきめの細かい指導方針のもとで指導しておられます。

その後理事長様、園長様の御案内で施設を見学させていただきました。子供の遊具はすべて保母さんの手作りで子供の成長に合わせて作られていること、子供の何気無い動作にも気を付けてみていると成長が感じられること、広い明るい遊技室から見えるプールもすべり台も障害児の安全を考えて作られていること、理事長がやさしい笑顔で子供達に接しておられる姿、園長が子供と一緒になって遊んでいる時が楽しい等思わず私達も童心に返ったような気持ちになりました。親子共宿泊できる部屋、和室の談話室、そして今年四月にオープンされた明るい遊技室（プラザ）は指導室が取り囲み、洗面トイレ、シャワールームはプラザと指導室のいずれからも直接出入ができるように配置され細かい心くばりに感心しました。

その後辻村理事長様よりお話をお聞きしました。

先代父君辻村泰円元興寺住職が障害児福祉センターを設立されて二十年になるがその間大変な御苦労があった。今回いかなる状態の障害児でも受け入れが出来る施設になったのは全国唯一である。現在0.3パーセントの障害児がいるといわれているが最近は表面化されて入園希望者も多く入園には行政側の判断が必要で待ってもらう状態である。又運営にも法律上色々と限定があり我々経営の一端を担っている者には経営の御苦労が感じられました。又障害を背負って一生を過すには少しでも早くこの様な施設で学ぶ必要性に今後工夫していかなければいけないというお話で結ばれました。参加者の中から保母さんの御苦労を思い、以前訪問した時よりも子供達の表情が生き生きとして明るく感じたことがうれしく思いましたと話して下さいました。お土産のビデオテープとおんぶひもをお渡ししますと最近の災害非常時訓練に大変役に立つと喜んで下さいました。外はいつのまにか雨も上り皆様のお見送りで園を後にしました。皆様の御協力のもとに有意義に過せたことに感謝いたします。どうもお疲れさまでした。

当番　中塚記



蠟梅句会六月例会

（婦人会）

花菖蒲蓬萊島を沈めけり　斎藤　敏子

多羅葉の花は小さし賀茂神社　並川　寿子

どの部屋も牡丹掛軸伊豆の宿　横田万里子

四十雀槙の大樹を巣立ちけり　垣内　千代

包丁の神事に黙す四十雀　大島　民郎

青年部便り

毎年行っております、暴力防犯連絡協議会は、青年部役員で対応してまいりました。しかし、今年は、一般教養例会として取り扱う事になり、六月一六日、ならまちセンター3F会議室において、青年部会員百〇七名のうち、出席七一名の参加者を迎え行う事が出来ました。例年になく、高い出席率であった事は、会員それぞれの身近な問題としての感心があったのではないかと思います。

当日は、奈良県奈良警察署より、北岡　孝二刑事第二課長　並びに、上山　泰司、石山　智刑事第二課、両暴力犯係長を講師として迎え、『奈良県内における暴力団の現状』と題して講演、引き続きビデオによる、我々が、暴力団、またその類する人達に接した場合の対処のしかた等を、解説して頂き、最後に、メンバーによる質問をして頂きました。

質問は、各委員会別に事前に出していただいたにもかかわらず、当日は、活発な質問意見がとび出しました。

中でも、暴力団追放は、だれが先頭に立って行うのか、警察なのか、住民なのか、又、行政なのかという質疑の中で、この問題は我々にとって、大事な身近な事だと感じ、一層熱が入りました。一時的な事ではなく、長く積み重ねが大事である事は、個々に理解はしていますが、真剣に取り組んで行かなくてはけがをする。皆、それがある為に、立ち上がりが出来ない様に思います。

小さな事から排除できる様、地域に根ざした行動を、我々青年部一人一人がしなくてはと心に秘め、より一層、暴力防犯連絡協議会の意義を認識した例会でありました。

友好倶楽部便り

〔月例会開催報告〕

◇六月十三日㈫正午より
講師　奈良国立博物館
館長山本信吉氏をお招き
いたし「奈良の町と国立博物館」と題し有意義な講話を拝聴しました。

◇国立博物館について
※明治二十八年四月二十九日　帝国奈良博物館開館
※明治三十三年六月二六日　奈良帝室博物館に改名
※昭和二十七年八月一日　奈良国立博物館となる
※昭和四十三年六月十五日　奈良国立博物館は文化庁の附属機関となる

〔今後の行事予定〕

◇月例会
・八月八日㈫正午より
テーマ　奈良の活断層について
講師　奈良教育大学
教授　西田　史朗氏
〔会員だより〕

◇名義変更
・㈱奈良銀行
取締役本店営業部長
南　安信氏
㊟片上　和之氏
・㈱第一勧業銀行
奈良支店長
中土　芳雄氏
㊟久保田民雄氏
・㈱さくら銀行
奈良支店長
小川真佐文氏
㊟栗谷　芳孝氏
・野村證券㈱
奈良支店長
川崎　重喜氏
㊟福井　保明氏
・㈱奈良交商事
取締役社長
田中和市郎氏
㊟矢倉　光男氏

〔同好会だより〕

◇俳句同好会六月会より
・石高く積んで古墳の中涼し　沢井　鹿声
・終りなき草引く農夫日課とす

◇ゴルフ同好会
・第二回ゴルフコンペを次の通り開催いたします
七月二十日㈭
スタート九時三十分
新奈良ゴルフ倶楽部
奈良商工会議所
友好倶楽部事務局
☎二二－七〇九〇

ユニホーム
未来をイメージします
お店のユニホーム　工場のユニホーム
オフィスのユニホーム　（1枚より製作します）
株式会社 絵満（えま）
奈良市学園大和町3-122-1
TEL 0742(46)3912
FAX 0742(45)0056

解体工事は、まかせて安心!!
㊎ 株式会社 國岡工務店
奈良市今在家町25－1
TEL.24－3672　FAX.24－3678

企業と人権問題

七月は、「差別をなくす強調月間」です。この月間は一九六九年（昭和四四年）同和対策事業特別措置法が七月に施工されたことを記念して設けられました。

奈良市が市政の柱の一つとしている「人権が尊重されるふれあいある社会」を築いていくために人間の尊厳と自由平等にかかわる人権尊重の精神を正しく理解し認識していくことをねらいとしています。

「企業と人権問題」について考えてみますと、企業は地域社会に対して経済はもちろんのこと、文化や社会生活の向上にもはかりしれない影響を与えています。それだけに人権問題を無視した経営はできないのではないでしょうか。

アメリカでは、「どの企業のどの品物が安いか、おいしいか」というような従来の評価基準から「売り上げの何%を社会に還元しているか」「社会奉仕は十分か」「従業員に対し女性差別や人種差別をしていないか」「環境破壊に手をかしていないか」などの角度から企業をみつめ社会貢献度を需要視する風潮が高まってきているように聞きます。日本でも利潤を追求するあまり公害を出したり、危険な商品を販売したりする企業は社会的に批判され、その活動が困難になるようになった例が報告されることもあります。

みじかな例として次のようなことを耳にしました。それは、

小学校の前で小さな文具店を開いている人の話です。奥さんが法事のため実家に帰り、明日は自分一人しかいないという夜かなり大きな注文が入りました。そのため次の日、午前中は店を閉め納品におわれました。それがすんでややのんびりしている時、学校帰りの小学生が来ました。そして、「おじちゃん、もうこわい目をして、「おじちゃん、もうこなぜ今朝店を開けていなかったの？　僕学校に行く前に筆を買おうと思ってきたのに、店がしまっていたので習字ができなかったんや。休むなよ。」と言ったそうです。まさに電気にうたれたようなショックだったとその人は言っています。

「店をやっていて、この店に来てくれる人のことを最優先して考えなかった自分の甘さが子どもに鋭く指摘されたのですから。今にして思えば、なぜ近くの親せきに店番を頼まなかったのかと反省しています。目先の大きな利益に目をうばわれて大切なお客さんを裏切ったということは弁解の余地もありません。自分たちが地球の中でどんな役割をになっているのか、そのことを改めて考えさせられました。」と、

この話からもわかるように人権意識が確かなものであれば、子どもに対しても同じように接することができたであろうし、地域への責任も果たすことができるものです。

人権に大きくかかわる部落差別をはじめとしたあらゆる差別をなくすため、私たち企業はより真剣な取り組みが大事です。

これを機会に一人ひとりの人権感覚をみんなで見直してみませんか。

（奈良市人権ひとことアワー集より）

ユーザ協会会員特典
◎テレホンカードの販売取次手数料の還元
◎電話等通信設備のトラヒック調査料の割引
◎ハローダイヤルの情報案内料の割引
◎電話帳広告料金の割引
◎通信機器代金の割引
◎電話教室（電話応対・接客応対セミナー）の研修費の割引
◎NTT宿泊・集会施設の利用料の割引
◎入会についてのお問い合わせは
財団法人 日本電信電話ユーザ協会
奈良地区電信電話ユーザ協会
奈良地区電信電話ユーザ協会
事務局　奈良市登大路町36－2
奈良商工会議所内　26－6222

こころ豊かな話し方講座 受講者募集
◆日　時：H7年4月～9月(前半)　H7年10月～H8年3月(後半)
各月 第1.2.3土曜日 午前10時～12時〈随時参加可〉
◆場　所：奈良商工会議所 地階 B室
◆受講料：23,000円（6ヶ月，18回）
◆募集人員：25名　〔前半，後半共カリキュラム同一内容〕
◎お申し込み，お問い合せは、電話又はハガキで下記へ
関西言論科学研究所認定　はなしかた奏言（ソウゲン）岩本教室
奈良市神功町3丁目13-22　電話番号 0742-71-3508

平成6年調査

商業統計（速報）まとまる

「住関連SM」大幅増

店舗数が69%増加　売上げも2兆円越す

業種別にみたデータ

四月二十五日付で発表された「平成六年度商業統計（速報）」から、今号では業態別にみたデータをまとめた。三年前の調査（平成三年度商業統計）と比べ、デパートは売場面積は広がったが売上高は大幅に落ち込み、反対にホームセンターやCVS（特に終日営業店）は大きく売上げを伸ばしている。一方で専門店は、衣装、食品、住関連ともに厳しい。

平成六年七月一日現在の日本の小売販売店百四十九万九千九百二十三店の業態別内訳は別表のとおりである。「店舗数」「従業員数」「年間販売額」「売場面積」のそれぞれについて、前回調査との増減率とともに業態別のデータを一覧表としてまとめた。この三年間ではどの業態が伸び、どの業態が振るわなかったかが一目りょう然である。

業態分類の定義は表の下欄に示したが、スーパーが「総合スーパー」「その他の総合スーパー」「専門スーパー」「コンビニエンスストア」「その他のスーパー」の五つに分けられているのでその区分基準を説明すると「総合スーパー」はセルフ方式で従業者が五十人以上、商品は衣・食・住のそれぞれが一〇%以上で七〇%未満、売場面積では大型総合は三千㎡以上（ただし政令都市は六千㎡以上）、中型総合は千㎡以上五百㎡未満のところ。

「その他の総合スーパー」は、セルフ方式で売場面積が五百㎡以上であって、衣料品スーパーは衣が七〇%以上のところ、食料品スーパーは食が七〇%以上のところ、住関連スーパーは住が七〇%以上のところが含まれる。

「その他の総合スーパー」は、セルフ方式で従業者が五十人未満で衣・食・住のそれぞれが五〇%未満が入る。

「専門スーパー」は、セルフ方式で売場面積が五百㎡以上であって、衣料品スーパーは衣が七〇%以上のところ、食料品スーパーは食が七〇%以上のところ、住関連スーパーは住が七〇%以上のところが含まれる。

「その他の総合スーパー」は、セルフ方式で従業者が五十人未満で衣・食・住のそれぞれが五〇%未満が入る。

「専門スーパー」は、セルフ方式で売場面積が五百㎡以上であって、衣料品スーパーは衣が七〇%以上のところ、食料品スーパーは食が七〇%以上のところ、住関連スーパーは住が七〇%以上のところが含まれる。

「その他のスーパー」は、セルフ方式で従業者が五十人未満、売場面積では大型総合は三千㎡以上（ただし政令都市は六千㎡以上）、中型総合は千㎡以上五百㎡未満のところ。

「その他のスーパー」は、セルフ方式で、以上のいずれにも入らないところ。売場面積が五百㎡未満のミニスーパーはこれに大半が入る。

なお、小売店における「専門店」と「その他の商品小売店」の区分は、専門店がセルフ方式でなくて関連商品が九〇%以上のところを示すのに対し、その他商品小売店は、それぞれが五〇%以上のところを「〇〇品中心店」とし、五〇%未満のところは各種商品小売店として分類されている。

以上の業態を大きく分けると「百貨店」「スーパー（CVSを含む）」「小売店」に分けられるが、これを店舗数・従業者数・年間販売額・売場面積のそれぞれについて、小売業全体を一〇〇とした構成比で示すと。

≪店舗数≫

百貨店　〇・〇三%
スーパー　九・一%
小売店　九〇・六%

≪従業者数≫

百貨店　二・八%
スーパー　二一・八%
小売店　七五・四%

≪年間販売額≫

百貨店　七・四%
スーパー　二七・一%
小売店　六五・五%

≪売場面積≫

百貨店　五・九%
スーパー　三二・六%
小売店　六一・五%

（日本商業新聞より転載）



（別表）　平成6年調査・業態別にみた日本の小売業

	店舗数		従業員数		年間販売額		売場面積	
	店	前回比%	万人	前回比%	兆円	前回比%	1万㎡	前回比%
1、百貨店	463	▲ 3.1	20.5	▲ 0.5	10.64	▲ 6.3	712.4	5.8
①大型百貨店	398	0.8	19.9	0.4	10.36	▲ 5.7	705.7	6.6
②その他の百貨店	65	▲21.7	0.6	▲23.8	0.28	▲24.2	6.7	▲39.6
2、総合スーパー	1,804	7.2	27.2	17.4	9.34	9.9	1,139.4	19.6
①大型総合スーパー	1,360	18.1	23.3	25.3	8.07	14.7	1,016.9	24.8
②中型総合スーパー	444	▲16.4	4.0	▲14.3	1.27	▲13.4	122.6	▲10.8
3、その他の総合スーパー	476	25.6	0.5	42.5	0.16	36.4	19.7	32.2
4、専門スーパー	9,354	30.2	36.6	38.4	10.43	28.8	1,129.0	43.5
①衣料品スーパー	849	35.8	2.0	21.0	0.54	6.5	109.3	17.8
②食料品スーパー	6,231	19.5	28.6	35.2	7.74	24.4	662.8	29.6
③住関連スーパー	2,274	68.8	6.0	64.5	2.15	57.0	356.9	95.6
5、コンビニエンス・ストア	48,405	15.7	49.1	38.0	8.34	19.3	652.2	15.6
うち終日営業店	13,173	36.8	19.5	85.0	2.34	46.3	149.1	43.6
6、その他のスーパー	80,036	19.0	47.3	21.7	10.57	14.4	1,022.3	19.3
7、専門店	930,123	▲ 7.8	391.7	0.2	61.02	▲ 9.1	4,822.2	8.8
①衣料品専門店	147,478	▲ 5.6	46.2	▲ 2.6	7.32	▲ 8.1	953.2	7.1
②食料品専門店	263,681	▲11.2	102.9	0.8	10.45	▲ 7.4	880.4	▲ 3.1
③住関連専門店	518,964	▲ 6.6	242.7	0.6	43.25	▲ 9.6	2,988.6	13.4
8、その他の商品小売店	429,103	▲ 7.2	165.4	4.8	32.82	12.3	2,663.8	▲ 1.6
①各種商品小売店	2,003	8.4	1.0	24.9	0.24	26.0	22.1	25.0
②衣料品中心店	65,733	▲13.0	25.1	▲10.7	5.04	▲11.1	652.1	▲ 5.0
③食料品中心店	185,509	▲12.6	60.6	▲ 3.5	9.43	▲ 1.7	904.7	▲ 4.9
④住関連中心店	175,852	1.3	78.7	19.1	18.11	31.4	1,084.9	3.3
9、その他	159	▲98.9	0.1	▲98.8	0.02	▲99.0	1.3	▲ 1.0
小売業種	1,499,923	▲ 6.6	738.4	5.5	143.33	0.7	12,162.4	10.7

※百貨店、スーパーとも「大型」は、3,000㎡以上（政令都市は6,000㎡以上）を示す。
※「その他の総合スーパー」は、従業員が50人未満の中小で衣・食・住それぞれが50%未満のもの
※専門スーパーは売場が500㎡以上で衣・食・住比率が70%以上のもの
※専門店は、関連商品が90%以上のところ。化粧品店は住関連専門店に入り、90%未満は「その他の商品小売店」に入る

商工会議所共済制度の一環としてお届けする
新大型保障プラン
経営者保険として最適！
安い掛金で大きな保障とワイドな給付をお約束します。
〈委託会社〉　日本団体生命　大東京火災

研修シリーズ

㈱奈良市商店街振興会一行、日本最初のパワーセンターを視察!!

六月十八日㈱奈良市商店街振興会一行（丸谷俊彦会長・奈良市商工労政課南彦次係長・奈良市内大型店十九名・中小企業診断士田村耕一氏等総勢五十名）は、我が国最初の本格的パワーセンター「上越ウイング・マーケットセンター」を視察した。上越商工会議所岡田指導員並びに㈱ウイング柿村敏男顧問より説明を受けた。概要は次の通りである。



＜昨年、最も注目を浴びたSC＞

新潟県上越市に、「本格的なディスカウントストアとカテゴリーキラーを同一敷地内に集積させた日本最初のパワーセンター」上越ウイング・マーケットセンターが誕生した。敷地面積約三万七千㎡の店舗面積約十五万㎡、スケールで展開され、流通業革新の起爆剤として、流通業界はもとより、各方面から注目を浴びている。

＜アメリカとは異なる日本型パワーセンター＞

アメリカでいうパワーセンターとは実質的に異なる。アメリカのようにアウトレットストアやパワーリテーラーが集積しているわけではない。生鮮や家庭用品等の日常生活必需品を低価格訴求する、雑踏性を主張した日本型ディスカウンター中心の構成となっている。

＜出店企業は地元有力大手企業＞

同センターの出店企業は地元の有力な大手企業が大半を占める。異業種からの挑戦組も多い。地元主導型を目指しており、全国展開をしている企業の出店はほとんどない。

＜適正な競合関係を形成＞

同センターは一つの商業蓄積の中に、同じ業種での適正な競合関係をつくっている。従来のGMSの様に、それぞれのテナントにとっては「一業種一社独占」の方が良いのであろうが、徹底した消費者志向にたち、テナントにとっても本質的な将来の成長を重視している。テナント料も業種によりそれぞれ異なっている。

＜サブデベロッパー「パティオ」の設立＞

「パティオ」は「二十一世紀の上越を考える会」に集まる任意の商業者が母体になって設立した株式会社である。パティオは、これまでの「日本型ショッピングセンター」に見られるように上越ウィングの下に集まり、地元商店街を中心とした組合を結成してテナントとして入店しているというのではない。自らが上越ウイング・マーケットセンターの核としてともに成長し、その商業者としての歴史を変革していこうとする「思想」を持った参画である。

上越ウイングマーケットセンターの事業構造

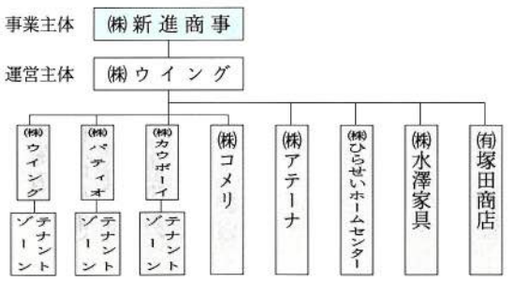

正式名称	上越ウイングマーケットセンター
所在地	新潟県上越市大字富岡720－1
用途地域	住居地域・第2種住居専用地域
構造	鉄骨平屋建て（一部二層）
事業主体	株式会社　新進商事
運営主体	株式会社　ウイング
出店企業数	約90社
総事業費	約150億円
敷地面積	149,984㎡（45,370坪）（開発許可面積）
駐車台数	1,700台
店舗面積	36,727㎡（11,110坪）（大店法結審面積）
延床面積	56,611㎡（17,125坪）
建築面積	51,878㎡（15,693坪）
開業	平成6年7月末～11月末にかけて順次オープン
年間予定販売額	約257億円

＜総評＞

昨年七月の開業から半年が経過した。総じて売り上げ、客数ともほぼ計画通りに推移している。今後の動向が更に注目されるところである。

（次回八月号は、商業小売部会が六月二十一・二十二日に行われました研修視察を掲載いたします。）

育児支援トータルプラン事業事務局だより

改正雇用保険法の概要

育児休業給付の創設と失業給付の改善

育児休業給付の創設とその内容、支給手続及び失業給付の改正内容について説明していきたい。

(1) 育児休業給付の創設とその種類

一 育児休業給付の趣旨

女性の職場進出の進展や少子化の急速な進行等が見込まれる中で、労働者の失業を防止し雇用の安定を図る観点から、労働者が育児休業を取得しやすくし、その後の円滑な職場復帰を援助、促進することにより、育児をする労働者が職業生活を円滑に継続できるようにしていくことが必要となってきている事情に照らし、満一歳未満の子を養育するための休業を取得した被保険者に対し、休業前賃金の二五％に相当する育児休業給付を平成七年四月一日より支給することとした。

育児休業給付は、満一歳未満の子を養育するための休業を取得した被保険者について、育児休業中に休業前賃金の二〇％を支給する「育児休業基本給付金」と、職場復帰後に休業前賃金の五％に休業月を乗じた額を支給する「育児休業者職場復帰給付金」の二つの給付から成る。

(2) 育児休業基本給付金

①支給要件

育児休業給付は、満一歳未満の子を養育するため育児休業をした被保険者であって、育児休業開始前二年間にみなし被保険者期間（賃金支払の基礎となった日数が十一日以上ある月）が十二ヵ月以上ある者に対して支給することとしている。

この場合、子については、実子であるか養子であるかは問わない。

育児休業給付の支給対象となる休業は、原則として、育児休業法（平成三年法律第七六号）（または地方公務員の育児休業法（平成三年法律第一〇九号）にいう育児休業と同じものであるが、支給単位期間（休業をした日の属する月にあっては休業開始応当日から各支給単位期間について）とされているが、育児休業前の賃金とは、育児休業を開始した日を職離日とみなして賃金日額を算定し、その三〇倍に相当する額を育児休業前の一ヵ月分の賃金とするものである。

なお、育児休業期間中において事業主から賃金が支払われた場合には、育児休業給付は支給されないことがある。

③支給期間

子が一歳に達するまでが支給期間である。

ただし、同一の子について、二回目以降の育児休業については、原則として、育児休業基本給付金の支給対象とはならない。

④支給手続きの概略

育児休業を開始した被保険者を雇用する事業主は、その被保険者について、育児休業を開始した日の翌日から起算して一〇日以内に、「休業開始時賃金月額証明書」を事業所の所在地を管轄する公共職業安定所に提出していただくことになる。

また、被保険者は、最初に育児休業基本給付金の支給を受けようとするときは、最初の支給単位期間の初日から起算して四ヵ月以内に、また、二回目以降の支給申請については連続する二の支給単位期間ごとに、その支給単位期間の初日から起算して四ヵ月を超えない範囲内となるように定められた期間に、「育児休業給付金支給申請書」に、賃金台帳、出勤簿、労働者名簿、雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書、育児休業給付金支給申請書（初回）、育児休業給付金支給申請書（二回目以降）、雇用保険被保険者休業給付金支給申請書（最終）、雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書、雇用保険被保険者休業給付金支給申請書（初回）、雇用保険被保険者

業基本給付金支給申請書」（以下「支給申請書」という）を、その事業所の所在地を管轄する公共職業安定所に提出する必要がある。

(3) 育児休業者職場復帰給付金

①支給要件

育児休業者職場復帰給付金の支給に当たっては、育児休業基本給付金の支給を受けることができる被保険者が、育児休業前の事業主と同じ事業主の下に職場復帰したことが第一の要件となる。

さらに、育児休業前の事業主の下に職場復帰したことに加え、その事業主の下で育児休業を終了した日後引き続いて六ヵ月間以上雇用されていることが第二の要件となる。

②支給額

育児休業者職場復帰給付金の給付額は、休業開始時賃金日額×30×5％×支給単位期間数となる。

したがって、例えば、休業開始時賃金日額七〇〇〇円の者が支給単位期間が一〇期間となる休業をした場合の給付額は、7000×30×10×0.05＝105000（円）となる。

③支給手続

被保険者は、育児休業者職場復帰給付金の支給を受けようとするときは、職場復帰後六ヵ月間経過した日の翌日から起算して二ヵ月以内に「育児休業者職場復帰給付金支給申請書」を、その事業所の所在地を管轄する公共職業安定所に提出する必要がある。

二 失業給付の改善

(1) 一般被保険者の求職者給付関係

イ 所定給付日数の変更

基本手当の所定給付日数の決定に係る年齢の区分は、現在三〇歳未満、三〇歳以上四五歳未満、四五歳以上五五歳未満、五五歳以上六五歳未満の四区分とされているが、五五歳以上六五歳未満を一の年齢区分としている点については、六〇歳定年制の定着の状況等に対応し、五五歳以上六〇歳未満と六〇歳以上六五歳未満を制度的に区分して取り扱い、六〇歳以上六五歳未満の年齢層について、失業率、有効求人倍率等の状況から再就職が特に困難であること、体力、能力等の低下、就労希望の多様化等により再就職に必要な期間が長期化していること等から、所定給付日数を一部引き上げることとした。

五五歳以上六〇歳未満の者については、四五歳以上五五歳未満の年齢区分とあわせて一の年齢区分とし、労働市場の動向等も勘案して、現在の四五歳以上五五歳未満の者の所定給付日数と基本的には同一の日数としたうえで、四五歳以上六〇歳未満の者であって被保険者であった期間が二〇年以上の者については、職種転換が困難であること、給付と負担の均衡等を考慮し、所定給付日数を三〇〇日とすることとした。

この改正により、所定給付日数は表1のようになる（パートタイム労働者以外の場合）。

ロ 賃金日額の年齢別上限額の設定

賃金日額とは、原則として、被保険者期間として計算された最後の六ヶ月間に支払われた賃金の総額を一八〇で除した額であり、これを基に基本手当日額が算定される。

具体的な賃金日額の上限額は、失業中の生活の安定や再就職の促進を一層きめ細かに図っていく観点から各年齢階層の者の再就職時の賃金を考慮して表2のとおり設定されることとなる。

ハ 基本手当日額の算定方法の変更

平成七年四月一日より、基本手当日額を基本手当日額表により定める方式を改め、賃金日額に、当該賃金日額に応じた率（原則六〇％～八〇％）を乗じて得た額を基本手当日額とすることとした。

ニ 六〇～六五歳の者に係る特例

賃金日額および基本手当日額は、職離前六ヶ月間の賃金を基礎として算定することを原則としているが、六〇歳以上六五歳未満の者については、定年等を契機として、相当程度の賃金の低下がみられる場合があることから、この原則をそのまま適用した場合、できるだけ高水準の失業給付をしようとして、定年到達時等において、早期に職離する傾向が生じやすくなる。

このため、平成七年四月一日より、六〇歳以上六五歳未満の高年齢者の最初の失業については、離職時点のいかんを問わず、六〇歳時点の賃金を基礎として賃金日額および基本手当日額を算定し、高年齢者が安心して雇用の継続ができるようにすることとした。

ホ 給付制限期間の改善

産業構造の転換、技術革新が進む中で、給付制限期間中においても、受給資格者の再就職意欲に応え、再就職に対する援助をより充実する必要があることから、平成七年四月一日以後、受給資格者が公共職業安定所長の指示した公共職業訓練等を受講する場合については、その受講開始日以後の期間について給付制限を解除することとした。

(2) 高年齢継続被保険者の求職者給付

六五歳前から引き続き雇用されていた者が六五歳以降に失業した場合に支給される高年齢求職者給付金の支払額については、六〇歳台の基本手当の所定給付日数の半分程度に相当する額としているところであり、六〇歳以上六五歳未満の者に係る基本手当の所定給付日数が被保険者であった期間一年以上一〇年未満の者について引き上げられることから、それに応じて、支給額を引き上げることとした。

(3) 日雇労働被保険者の求職者給付

イ 支給要件の改善

日雇労働求職者給付金の受給については、従来、日雇労働被保険者が失業した場合に、その失業の日の属する月の直前の二ヶ月前に、その者について通算して二八日分以上の印紙保険料が納付されていることが必要とされていたが、平成六年七月一日より印紙保険料納付日数が通算して二六日分以上納付されていれば日雇労働求職者給付金を支給することとした。

ロ 給付金日額等の引き上げ

平成六年九月一日以後の失業している日について支給される日雇労働求職者給付金の額は、印紙保険料の納付状況に応じて、表3のようになっている。また、これに伴い印紙保険料の額は表4のとおりになる。

(4) 再就職手当

再就職手当の受給要件について、平成六年六月二九日以降雇用保険の基本手当の受給者が就職日の前日における基本手当の支給残日数（基本手当の所定給付日数からすでに支給した基本手当の日数を引いた日数）が、所定給付日数の三分の一かつ四五日以上であること（従来は、支給残日数が、所定給付日数の二分の一以上かつ一〇〇日以上）に緩和することとした。

〔お問い合わせ〕
ハローワーク（公共職業安定所）まで
電話〇七四二―三五―一六〇一

表1 年齢区分別の所定給付日数

算定基礎期間 / 年齢	1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上
30歳以上	90日	90日	90日	180日	－
30歳以上45歳未満		90日	180日	210日	210日
45歳以上60歳未満		180日	210日	240日	300日
60歳以上65歳未満		240日	300日	300日	300日
就職困難な者 45歳未満		240日			
就職困難な者 45歳以上65歳未満		300日			

表2 年齢区分別の賃金日額上限額

	年齢区分	賃金日額上限額	基本手当日額上限額
改正前	全年齢	15,070円	9,040円
改正後（平成7年4月1日以後）	～29歳	13,560円	8,140円
	30歳～44歳	15,070円	9,040円
	45歳～59歳	16,570円	9,940円
	60歳～64歳	18,080円	9,040円

表3 日雇労働求職者給付金の額

等級	給付金の日額	前2カ月の印紙の枚数
第1級	7,500円	第1級印紙保険料が24日分以上納付されている場合
第2級	6,200円	第1級および第2級印紙保険料が合計して24日分以上納付されている場合、または、第1級から順に選んだ24日分の印紙保険料の平均額が第2級印紙保険料の日額以上の場合（第1級の場合を除く）。
第3級	4,100円	その他の場合

表4 日雇労働求職者給付金に関する印紙保険料の額

等級	印紙保険料の額	賃金日額区分
第1級	176円	11,300円以上
第2級	146円	8,200円以上11,300円未満
第3級	93円	8,200円未満

高めます。鮮やかなワーク・シーン。
ワーキングウェア・オフィスウェア・サービスウェア
メディカルウェア・各種ユニフォーム
メンズ&レディス ファッションユニホーム
有限会社 もえぎや 特需部
〒630 奈良市高畑町659番地 TEL0742-23-5711
FAX0742-26-1772
展示場 奈良市もちいどのセンター街

PURE
ワープロ・パソコン教室
＝随時入学・自由出席＝
初心者からプロ養成まで
NOAオアシススクール
〒630 奈良市大宮町6丁目4-16 新大宮森田ビル3F
☎ 0742（35）1700㈹
★案内状・各種書類作成致します。

経済指標

国籍別外国人観光客案内数（奈良市平成５年度）

順位	国籍	案内数	順位	国籍	案内数
1	アメリカ	6,162	6	韓国	1,402
2	フランス	1,661	7	イギリス	1,264
3	ドイツ	1,646	8	香港	999
4	カナダ	1,515	9	イタリア	604
5	オーストラリア	1,413	10	オランダ	478

奈良市の世帯数と人口

年月	世帯数	指数	人口	指数
平成3. 4	118,178	100.0	351,391	100.0
4. 4	120,087	101.6	353,040	100.5
5. 4	122,412	103.6	355,410	101.1
7. 1	126,406	107.0	359,370	102.2
7. 2	126,430	107.0	359,311	102.2
7. 3	126,412	107.0	359,423	102.3
7. 4	126,425	107.0	358,985	102.2
7. 5	127,422	107.8	359,994	102.4
7. 6	127,646	108.0	360,170	102.5

物価指数

年月	卸売物価（平成２年＝100）		消費者物価（平成２年＝100）			
	全国	前年比	全国	前年比	奈良市	前年比
平成4	97.8	△1.6	105.0	1.6	105.0	1.9
5	95.0	△2.9	106.4	1.3	106.1	1.0
6	93.1	△2.0	107.1	0.7	106.4	0.3
7. 1	93.0	△1.1	107.2	0.6	106.2	0.6
2	92.9	△0.6	106.8	0.2	106.5	0.6
3	92.3	△1.1	106.7	△0.4	106.2	△0.1
4	91.6	△2.3	107.1	△0.2	106.4	△0.5

月別給水量（奈良市）

単位：×1000㎥

年月	給水量
平成6. 9	4,378
10	4,447
11	4,151
12	4,224
平成7. 1	3,981
2	3,623
3	3,984
4	3,964
5	4,249

NTTはおかげさまで10周年

選んだ市外局番への通話が最大15%割引。

家族へ、友だちへ。よくかける市外局番をお選びください。「テレチョイス」は、月々、定額料のお支払いで、お選びになった市外局番への市外通話料金が割引になる初めてのサービスです。

●本サービスのお申し込み・お問い合わせ●

下記のフリーダイヤル、または、お近くのNTTの支店・営業所の窓口へどうぞ。

NTT

0120-493019（よくみておトク）

午前9時～午後10時（土曜、日曜および祝日を含む毎日）

NTTの市外局番選択割引サービス

テレチョイス

選んだ市外局番への通話が一日中割引

一般職業紹介状況（奈良県）並びに有効求人倍率（全国、奈良県）

摘要／年度	一般職業紹介（学卒を除く）						有効求人倍率			
	新規求職数	前年比	新規求人数	前年比	就職件数	前年比	全国	前年比	奈良県	前年比
平成4	41,635	19.5	49,030	△ 8.4	10,708	7.2	1.00	△25.4	0.61	△39.6
5	48,819	17.3	44,750	△ 8.7	11,097	3.6	0.71	△29.0	0.55	△9.8
6	53,097	8.8	47,614	6.4	12,912	16.4	0.64	△9.9	0.52	△5.5
7. 1	5,054	△ 0.4	4,241	7.1	815	△ 0.4	0.66	0	0.55	10.0
. 2	4,947	23.0	4,850	30.6	1,135	26.8	0.66	1.5	0.56	14.3
. 3	5,429	9.6	4,139	5.0	1,390	17.4	0.66	1.5	0.53	10.4
. 4	6,105	2.8	4,126	18.7	1,245	9.2	0.65	1.6	0.51	6.3

大型小売店販売額（全国、奈良県）

単位：億円

年	全国	前年比	奈良県	前年比
平成4	222,039	0.2	2,544	3.6
5	214,898	△3.2	2,685	5.5
6	217,928	1.4	2,725	1.5
7. 1	18,229	2.4	232	1.8
. 2	15,172	4.4	200	6.4
. 3	18,260	3.6	218	4.8
. 4	17,866	4.8	226	4.1

公共工事発注額(奈良県)及び請負額(奈良市)

単位：百万円

年	奈良県	奈良市
平成3	130,227	17,065
4	153,791	16,190
5	180,375	29,953
6. 11	3,697	1,291
. 12	8,005	2,125
7. 1	3,652	729
. 2	5,047	1,125
. 3	15,135	1,313
. 4	47,492	30

新設住宅着工戸数（全国、奈良県）

年	全国	前年比	奈良県	前年比
平成3	1,370,126	△19.7	12,585	△22.1
4	1,402,590	2.4	12,973	3.1
5	1,485,684	5.9	15,682	20.9
6. 11	136,983	4.5	1,410	3.1
. 12	129,507	2.9	1,405	12.6
7. 1	100,184	△ 5.6	1,014	△40.5
. 2	114,351	1.8	1,175	37.7
. 3	113,154	△ 4.8	1,134	△12.2
. 4	124,091	△ 8.6	1,281	3.8

注　平成６年11月～７年４月は前年同月比

電灯電力消費量（奈良営業所管内）（単位：KWh、%）

年月	電灯 消費量	電灯 対前年比	電力 消費量	電力 対前年比
平成3	1,150,960,001	103.7	1,901,990,130	105.0
4	1,182,319,621	102.7	1,928,827,047	101.4
5	1,231,239,534	104.1	1,985,662,863	102.9
6. 5	90,567,828	98.2	153,812,510	104.4
6. 6	78,306,354	101.2	171,990,425	108.3
6. 7	114,461,658	130.6	208,774,158	115.5
6. 8	148,428,175	137.3	222,307,781	118.0
6. 9	134,034,481	133.6	212,477,049	116.3
6. 10	93,077,097	108.1	178,510,913	112.0
6. 11	90,305,178	100.3	162,406,979	107.3
6. 12	107,778,898	103.2	168,871,423	106.6
7. 1	144,849,970	104.6	172,715,860	104.2
7. 2	128,554,561	103.6	176,707,669	106.4
7. 3	120,719,809	107.3	178,110,683	106.3
7. 4	117,314,638	105.0	171,016,671	104.0

＊奈良市、大和郡山市、天理市（一部を除く）、生駒市、添上郡、山辺郡都祁村（一部）・山添村、生駒郡、磯城郡田原本町八田・川西町下永、北葛城郡王寺町・河合町（一部を除く）・上牧町下牧、香芝市尼寺、東大阪市山手町生駒山上、四条畷市（旧）田原村を含んだ数値

資料提供　関西電力㈱奈良支店、奈良市、奈良市水道局・㈶南都経済センター（順不同）

(財)産業雇用安定センター奈良事務所開設のお知らせ

この度、奈良県にも(財)産業雇用安全センターの奈良事務所が開設されました。

(財)産業雇用安定センターは、昭和六二年三月、政府の〝三〇万人雇用開発プログラム〟の一環として、労働省と経済界、産業界の協力により出向・移籍の専門機関として発足した財団法人で極めて公益性の高い機関です。

産業構造の変化と国際化の進展などによる労働力需給の変化に対応して、労働力の産業間・企業間の円滑な移動とともに、人材活用と失業の予防をはじめ産業経済の発展に資することを目的としています。

「失業なき労働移動」と「人材活かす企業をむすぶ全国情報ネットワーク」をキャッチフレーズとする無報酬の公益機関として、優秀な人材の出向・移籍に関する情報の収集・相談などの業務を全国組織で展開してきました。従来までは奈良県のエリアは大阪事務所が包括して担当していましたが、この度県並びに地元事業主団体の積極的な働きかけにより、去る、四月三日付けで下記の通り本県にも事務所が開設されました。

人員が過剰気味な企業は出向、移籍により、リストラを図る一方、不足気味な企業にとっては試行的な雇い入れが可能なわけです。特に過去の全国的な実績では、中堅技術者、総務、人事等企業の中枢部門に在籍していた方々の出向、移籍が当該センターの仲介により、活発に行われています。

当該センターに登録されている受入、送出情報の入手は誰でも可能ですが、当該センターの会員になることによって一層のきめ細かい情報が早期に、届くシステムになっています。

こうした背景を踏まえ、とりあえず当会議所が賛助会員として加入しておりますので、今後当該センターの関連情報を必要とされる会員の皆様にはご遠慮なく当所坊までお問い合せ下さい。

記

一、名　称　財団法人　産業雇用安定センター奈良事務所

二、所在地　奈良市油阪町一－六一　奥田ビル四階

（JR奈良駅北へ三〇〇メートル　奈良交通㈱本社前）

三、営業時間　九・〇〇～一七・三〇

四、電話　〇七四二－二四－二〇一五

FAX　〇七四二－二四－二〇一六

業務概要

(1)　全国ネットワークによる情報の収集　各事業主団体、行政機関等による全国ネットワークを構築し、情報収集を行っています。

(2)　情報の提供・相談から企業どうしの話合いへ　企業情報を提供し、企業と企業の人材の交流。移動について支援します。

(3)　出向者無料職業紹介事業　出向元企業から出向先企業への出向相談、人材の斡旋を行います。

(4)　中高年ホワイトカラーの雇用就業情報の提供

(5)　日系人の雇用就業相談並びに援助

(財)産業雇用安定センター奈良事務所への案内

（駐車場のご用意が出来ていませんので、ご協力願います）

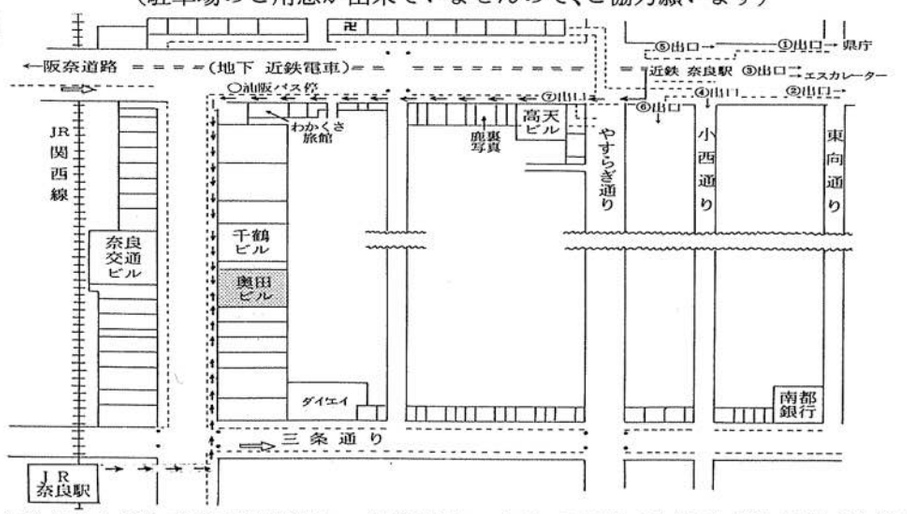

〔所在地〕630 奈良市油阪町１－61奥田ビル４Ｆ　☎0742-24-2015 FAX 0742-24-2017

奈良市コーナー

時間短縮講演会

労働時間短縮講演会を開催します！ふるって参加ください！

労働時間の短縮は、豊かでゆとりのある国民生活の実現に資することはもとより、産業や企業の活性化にも寄与するものであり、我国全体として取り組むべき重要な課題となっています。

このため、政府は平成四年に策定した経済計画「生活大国五カ年計画－地域社会との共存をめざして－」には労働時間短縮がうたわれており最重要課題の一つであるとされています。

奈良市におきましても平成三年九月議会において「ゆとり宣言に関する決議」がなされ、労働省より「ゆとり創造宣言都市」の指定をうけました。

つきましては、今回事業主の皆様に対しては、「労働時間短縮」についてご理解をいただくと共に、勤労者の皆様には、「ゆとり」あるライフスタイルの定着を目指していただくために、下記により労働時間短縮講演会を行いますので万障繰り合わせの上ご出席ください。

開催日時　平成七年七月二十五日(火)　午後一時半～午後三時　（午後一時から受付け）

開催場所　奈良勤労者総合福祉センター（サン・アクティブ奈良）　佐保台西町）

講演内容　「人生求法の旅」　東大寺中性院住職　北河原公敬氏

定　員　六十人

申し込み　はがきに住所、氏名、電話番号、を書いて七月二十一日までに市役所商工労政課（ＴＥＬ三四－一一一一）へ。入場料は無料。多い場合は抽選。

(財)奈良市勤労者福祉サービスセンター会員募集

現在加入されている事業所は403事業所。会員数3,303人です。

市勤労者福祉サービスセンターでは、「従業員が少なく、系統だった福利厚生が困難」あるいは、「業務が繁忙で福利厚生に係る事務が大変」といった事業主の人に、公的責任をもって勤労者福祉共済事業の運営を行っています。『少ない経費で大きな福利厚生』が受けられる、当センターの共済会員にぜひなってください。

加入条件…市内の中小企業（従業員300人以下）に勤務する勤労者と事業主の人が加入できます（ただし事業所単位での加入となります）

▼入会金・会費…入会金500円（会員一人につき入会時のみ）・会費800円（会員一人月額）

▼事業内容…慶弔金等の給付事業、バス旅行、味めぐり、その他のレクリエーション事業、宿泊・レジャー施設等の割引補助事業、健康管理事業、貸付斡旋事業等各種福利厚生事業

▼問い合わせ…同センター（〒630佐保台西町一一五）☎㈹二四四四　ＦＡＸ㈹九一五五へ。

(財)奈良市商業振興センター からのお知らせ

奈良マーチャントシードセンター

☆受講申し込みについて☆

※定員は、各コース一〇名です。ただし、事例研究セミナーコースは二〇名。

※受講申し込みは、各講習会とも、八月一五日まで受付します。はがき・FAXまたは、シルクンネット事務局宛メールにて受け付けています。電話での申し込み受付はいたしません。応募多数の場合は抽選になりますのでご了承願います。

※受講申し込みの際には、コースNo.と受講月、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、職業を明記してください。

◎パソコン・ワープロ講習会のご案内（平成7年9月度）◎

月	日	講習名	テキスト代	コースNo.	講習時間帯
9月	4(月)	パソコン講習会 パソコン通信コース パソコン通信の基本知識と基本操作を身につける	1,000円	P71	10：00－13：00
				P72	14：00－17：00
	5(火) 6(水) 8(金)	パソコン講習会 パソコン入門コース パソコンの基礎知識と基本操作を身につける。	3,000円	P11	10：00－13：00
				P12	14：00－17：00
	12(火) 13(水)	パソコン講習会 表計算実践コース 1－2－3　実践編 家計簿・勤務時間計算書を作成してみませんか	2,000円	P51	10：00－13：00
				P52	14：00－17：00
	26(火)	アプリケーション講習会 事例研究セミナーコース 事務ＯＡ化の進め方を5回のサブテーマで体験的に学習（第3回目、ソフトの選び方）	1,000円	A21	18：00－21：00
	19(火) 20(水) 22(金)	検定受験準備講習会 ワープロ検定4級コース ワープロの基礎知識と操作の復習 日商ワープロ4級受験に備えての講習会	3,000円	K11	10：00－15：00

【お申し込み・お問い合わせ】
〒630 奈良市橋本町三番地の一
(財)奈良市商業振興センター
情報推進係（講習会担当）
ＴＥＬ　0742－27－9400
ＦＡＸ　0742－27－9401

おわびと訂正

6月号商業小売部会シリーズで（商業小売部会副部会長石原隆）は（商業小売部会副部会長石黒隆）の誤りでした。おわびして訂正いたします。

マルチメディアのNEC
NEC
楽して、パソコン。
98MULTi CanBe キャンビー
●写真は、PC-9821Cb model 2Fです。画面はハメコミ合成です。
お問い合わせは、NEC 奈良支店 TEL.0742(26)1622　NECグループ

中小企業新分野進出等円滑化法が改正されました

これまで製造業等に属する中小企業者の新分野進出等（新分野進出や海外展開等）を支援するためこの法律が運用されてきましたが、最近の急激な円高等による影響を考え、新分野進出等を行う前の準備期間に対する応急的な支援を行うためにこの法律が改正されました。（平成7年5月22日改正）

改正のポイント

一、新たに「事業展開計画」が追加されました。

支援を受けられる中小企業者

以下の要件を満たすことが必要です。

(1) 特定業種（製造業、印刷業、情報処理サービス業、ソフトウェア業）に属する事業を営む中小企業者

(2) 平成七年三月一日以降の三カ月の生産額等がそれ以前の三年間のいずれかに対応する期間と比べ五％以上減少している中小企業者

申請する「事業展開計画」の内容

左記のいずれかの計画を策定し、知事の承認を受けることができます。

(1) 従来の新分野進出等の事業

(2) 原材料又は生産加工技術の異なる新製品等の開発事業

(3) 販路、用途又は機能、性能の異なる新製品等の開発事業

(4) 経営管理や技術に関する研修事業

(5) 新分野進出、経営合理化、工程改善等のための専門家への委嘱による指導・診断事業

(6) 市場動向調査、技術動向調査、海外における生産委託等のための調査事業

「事業展開計画」における支援措置

計画の承認を受けた方は、左記の支援措置を受けることができます。

(1) 課税の特例措置

・設備投資減税……新たな設備投資に対し、7％の税額控除又は30％の特別償却（現在行っている事業への機械設備の導入も計画に併記すれば減税の対象になります。）

・法人税の欠損金の繰り戻し還付……平成七年四月一日以降に終了する事業年度に欠損金が生じた場合

(2) 近代化資金等助成法の特例措置

平成七年五月二二日より前に貸付を受けている設備近代化資金貸付、設備貸与の償還期間が延長されます。（三年を越えない範囲）

二、従来の「新分野進出等計画」を申請できる方の要件が一部緩和されました。

輸出比率又は下請比率が20％以上の中小企業者で、これまで生産額等の3カ月間の額が過去3年以内の同期間と比べ5％以上減少していることとされてきましたが、今回の改正で1カ月間の額と比べ5％以上減少していればよいこととされました。

なお制度の詳細や手続きについての問い合わせは、左記までご連絡ください。

奈良県商工労働部中小企業指導課
TEL〇七四二－二二－一一〇一
内線三五三六

健康豆知識⑱

煙草は百害の長

老人ホームで暮らす九〇歳の男、日夜嘆いてばやくのに「煙草をやめたのが一生最大の誤りだった。あのまま吸い続けていたらとおの昔に肺癌でお陀仏し、今頃ホームのお世話を受けずとすんだのに」。こんなジョークが、いまニューヨークで流行っているそうです。

たしかに煙草と肺癌の関係は密で、肺癌の原因のうち最大のものが煙草とされています。この五〇年、肺癌は激増しました。昭和二五年に千人そこそこの肺癌死が、昭和五五年には二万人となり、その十年後の平成二年には三万六千人を超えました。更に十年後の平成十二年には十万人を突破、昭和二五年の百倍に達するものとの予想です。長らく胃癌王国と言われてきた日本ですが、一昨年には男の肺癌が胃癌を抜いてトップとなり、女においても胃・大腸癌につぎ三位の座を占めています。しかもこの肺癌の増加曲線が、煙草の消費量と見事に一致するので

非喫煙者と比較した喫煙者のがんによる死亡の上昇率

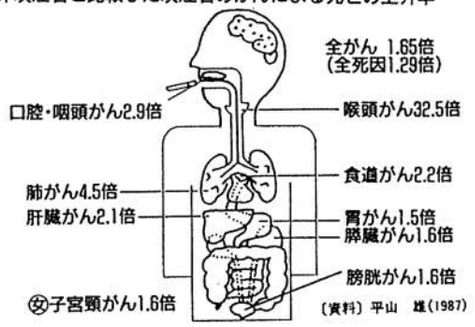

す。

喫煙者に肺癌の多いことは今や常識であって、煙草を吸った量に比例して肺癌に罹る率も増えてきます。例えば日に十四本〜二五本吸う人は非喫煙者の五倍、五〇本以上吸う人は八・六倍も多く肺癌で亡くなっています。しかも肺癌だけでなく、左の図のように色々な癌に深くかかわっていることにも注目下さい。

しかしながら禁煙の効果も絶大で、五年間の禁煙で危険度は半減し、十年以上も禁煙すれば、非喫煙者と大差ないと考えられています。

一方、煙草の害は循環器にも顕著で、クモ膜下出血と高血圧性心疾患では二倍以上、心筋梗塞では一・五倍以上、喫煙者に危険度が高くなっています。そしてこれらの循環器疾患では、煙草に高脂血症・高血圧・肥満などのリスクが加わるとその分、病気の進展を早めます。

消化器では上図で示した癌の増加以外に、胃・十二指腸潰瘍の誘因となり、煙草が潰瘍の治療を妨げ、再発・再燃を促すこともしられています。

以上、煙草に対する非難は高まるばかり、これに反論し得る科学的データはありません。酒は百薬の長かもしれませんが、煙草はまさに百害の長というべきでしょう。

いま国民の一人ひとりすべてが煙草を吸わなくなったら、我が国の平均寿命はなお五年延長すると試算されます。さりながらどこかに「長生きだけが人生か！」とうそぶく人がいても、よくはないでしょうか。

北和産業保険センター
板野　龍光

“暮らしに生かそう確かなデータ—政府刊行物”
政府刊行物サービスステーション・官報販売所は大蔵省印刷局が指定した書店です。
●政府刊行図書〔白書・統計書等の官庁関係専門書〕 ●官　報 ●官報公告〔決算公告等の法定公告〕
政府刊行物サービスステーション・奈良県官報販売所
官報 —国の法令公布の機関紙— 大蔵省印刷発行 決算公告は官報へ!! 購読料一ヵ月送料共三、三六六円(振込)
KEIRINDO 株式会社 啓林堂書店
●奈良店 奈良市大宮町6丁目1番9 ☎0742(33)8001
●郡山店 大和郡山市南郡山町527 ☎07435(3)8001
●奈良そごう店 奈良市二条大路南1丁目3番1 ☎0742(36)3686
(政府刊行物の注文・問合わせをお待ちしております。担当　北側 TEL 0742−33−8001)

米国マルチメディア

情報視察団の参加者を募集

日本商工会議所では、高度情報化の実現に向けて近年急速にクローズアップされているマルチメディアの実像にせまるため、今秋アメリカに「マルチメディア事情視察団」を派遣することになり、現在参加希望者を募集中です。

わが国ではまだマルチメディアに対しては様々な認識がありますが、マルチメディア先進国のアメリカではかなりのレベルに達していると言われております。そのアネリカで毎年開催されている世界最大のコンピュータショウ「コムデックス」を視察するほか、オーランドでは「二十一世紀の家」などで未来の生活を実体験します。

企業経営者はもとより、そこで働く従業員にとっても絶好の機会と言えましょう。お得な参加料金となっておりますので、奮ってご参加下さい。

●日程
平成七年一一月九日(水)〜十八日(土)（十日間）
●都市訪問
サンフランシスコ、オーランド、ラスベガス
●コーディネータ
東京農工大学工学部学部長
高橋　延匡氏
●参加資格
商工会議所役員・議員、会員（従業員）、事務局役職員ほか
●定員
三〇名（定員になり次第締め切ります）
●参加料金
お一人
三八八、〇〇〇円
航空賃（エコノミークラス）、宿泊（4ツ星クラスのツインルームのお一人使用料金）、食事（朝8回、昼3回、夜4回）、その他団体で要する経費を含む
●照会先
当所もしくは日本商工会議所（担当・情報化推進部　℡〇三—三六三—七四四一）までお願いします。

新会員

▽(有)サンエイマクドナルド奈良北店・山口英三・大宮町四−二四三−四〇一・飲食業・㉝〇四六八▽坂内造園・坂内要範・窪之庄町三五四・造園土木・㊶二七〇六▽B−Gまつしま・阪口文生・下山町二九・スーパー・㉜六三八七▽(財)奈良コンベンションビューロー・阪本龍児・大宮町一−一−三二・奈良への誘致・㉖七七〇〇▽学園中三−一−三・飲食店・㊶六八六六▽中小企業金融公庫奈良支店・西野靖夫・高天町三八−三・金融業・㉖六三一一▽(株)ラックス奈良二条店・吉田裕彦・三条栄町八−五・書籍等販・㊱〇三一一▽味どころやまと屋・上西伸吾・佐保台西町三六・サンモール平城山一〇三・飲食業・㉑〇七〇九▽的場運送・的場宏之・右京二−三−一四−四〇四・運送業・㉑八五八三▽(株)新明・箕谷忠之・西九条町三−七−一・筆ペンブラシ製造・㊸〇三三一▽古っ古里・矢野里恵・神功四−二−八・古屁芸等販・㉒〇二三五▽カーサービスベスト・米澤成和・中山町一三五・九・車修理等・㊹二四一七▽(株)広和・冨田廣司・法華寺町二〇二−七・建設業・㉟〇八二〇▽キモトメッシュ工業・木本平喜・東登美ヶ丘六−一五−七・溶接金網製造・㉜八七四六▽温泉器センター・北本晃・神功三−五−一一・給湯器販・㉑七三一一▽(有)南都食糧・北本親子・右京四−一三−一・米穀卸・㉑〇〇〇九▽中谷敏郎・杏中町三八三・皮革繊維・㊶八五四六▽(有)オリエントロード・大塩博子・学園朝日町二一二・婦人服販・㊼三六二七▽(株)メガネランド・尾木克典・学園朝日町二−一五・眼鏡等販・㊸三〇一八▽(株)ニシダコーポレーション・西田文雄・六条一−一−八・飲食業・㊻七二二〇▽早川測量登記事務所・早川正義・富雄元町二−六−四〇川上ビル二階・測量・㊹九五八九▽(有)ライファンドライフ社・木村正宏・富雄元町二−一−六〇一・雑貨卸・㊾六三三三▽中国料理府端・南義一・紫屋町六七−二・仕出し・㊶二一九四

総合企画・設計・監理
株式会社 福本設計
代表取締役会長 福本 毅平
代表取締役社長 福本 良平
○奈良事務所 TEL 0742(34)2800(代)
奈良市大宮町6丁目4番地の21 〒630
○大阪事務所 TEL 06(945)4691
大阪市中央区内平野町1丁目3番6号 〒540
○京都事務所 TEL 07747(2)7887
京都府相楽郡木津町南垣外1−1 〒619-02

お役に立ちます！
『必要な時、必要な人材を、必要な期間だけ』
人材派遣のリーディングカンパニー
労働大臣許可番号／般29-01-0005
株式会社 テンポラリーセンター京都
奈良営業所 〒630 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル
TEL(0742)24-1010(代) FAX(0742)24-0700

"新時代の健康食"
今話題のサンペプチド大豆の
小冊子ご希望の方お申込み下さい。
健康対策はこれでOK…(230円)
フリーダイヤル 0120-293-170
フクサン株式会社
〒631 奈良市帝塚山南4丁目18−20

センティア・カペラ・ファミリア・タイタン・ボンゴ
mazda マツダオート奈良
■本 社 奈良市神殿町713 ☎(0742)62-1231
レジャーにビジネスに
マツダレンタカー
■奈良営業所 ☎62-1238 ■JR奈良駅前営業所 ☎23-6700
■近鉄新大宮駅前営業所 ☎36-1250

岡専ビルシステム・岡専印刷
岡本専商株式会社
〒630 奈良市法蓮仲町1086番地
TEL(0742)27-1020 FAX 27-5220

総合企画・設計・監理
株式会社 桝谷設計
取締役会長 桝谷博行
取締役社長 五十嵐要朔
本 社 奈良市西ノ京町101番地の1
TEL.(0742)34−1461(代)
FAX.(0742)34−2112

軽貨物運送（電話1本すぐ配車）
チャーター便・時間貸切・商品配送・一時預り・宅配便
24時間どこへでも
速配便
EXPRESS シンワ託送
TEL 0742(62)0820
FAX 0742(62)0970
株式会社 新和託送
奈良市西九条町3丁目12-16
SHINWA

夜行高速バス「やまと号」
——28人乗り・全席指定制——
福岡 埼玉 新宿 奈良 横浜 東京ディズニーランド
●お問合せ・ご予約は／奈良交通バス予約センター ☎0742-22-5110

営業種目
火災・自動車・傷害・賠責保険
ガン・痴呆介護・医療保険
第二電電特約店(長距離電話サービス)
関西テレメッセージ特約店(ポケットベル)
ゴルフ会員権売買斡旋
南都商事株式会社
〒630 奈良市三条大路町1丁目1-90 奈良セントラルビル5階
TEL 0742(34)7830 FAX 0742(34)7632
(南都銀行グループ)

求職者情報

性別	No.	職種	年令	経験	本人の希望 手取資金(月収)	本人の希望 勤務時間(休日)	本人の希望 勤務地(通・住)	住所	配偶者の有無	学歴・資格
男子	1	システムエンジニア	28	コンピューターメーカー4年	35万円	9:00〜17:00 日・土・祝	奈良・大阪通	生駒市	有	大卒、普通免許
男子	2	経理事務	53	経理事務35年	25万円	9:00〜17:00 日・祝	奈良市通	奈良市	無	大卒、普通免許
男子	3	写植機オペレーター	32	印刷関係12年	21万円	9:00〜18:00 日・祝	奈良・大阪通	生駒市	無	高卒、普通免許
男子	4	給食調理	42	飲食店 26年	25万円	8:00〜17:00	奈良・天理通	天理市	無	中卒、調理師免許
男子	5	システムエンジニア	61	コンピューター業務設計30年	50万円	9:00〜17:00 日・祝	奈良市通	奈良市	有	大卒
女子	1	臨床検査技師	27	臨床検査5年	17万円	9:00〜17:30 日・祝	奈良市通	奈良市	無	短大卒、臨床検査技師
女子	2	パタンナー	28	パタンナー 7年	20万円	9:00〜18:00 日・土・祝	奈良市通	奈良市	無	短大卒、普通免許
女子	3	配送関係	37	配達員 3年	10万円	9:00〜16:00 日・祝	奈良市通	奈良市	無	中卒、大型一種
女子	4	販売関係	48	百貨店販売員 20年	25万円	10:00〜19:00	奈良・大阪通	奈良市	無	高卒、普通免許
女子	5	縫製	59	縫製 29年	15万円	9:00〜17:00 日・祝	奈良市通	奈良市	無	高卒、普通免許

問い合せ 奈良公共職業安定所 ㊗1601
7月10日掲載分

事務局日誌

曜日	内容	場所
10日(月)	関経連第3回理事会	中ノ島センタービル
	関西公共インターネットフォーラム	千里ライフサイエンスセンター
11日(火)	「人権を確かめあう市民集会」	史跡文化センター
	関西ニュービジネス協議会奈良ブロック5周年記念講演会	新公会堂
12日(水)	第8回スポレク第5回式典専門委員会	春日野荘
13日(木)	工芸部会議員会	当所2F
14日(金)	倒産防止特別相談室担当者講習会	尼崎商工会議所
	現代経営学研究学会第5回シンポジウム（震災復興と企業家精神）	大阪商工会議所
16日(日)	第43回松本義三先生追悼珠算競技大会	大阪商工会議所
17日(月)	奈良県同和対策就職促進協議会総会	春日野荘
	大阪湾ベイエリア開発推進機構日本たばこ産業㈱他	日本たばこ産業㈱
19日(水)	日商第36回中小企業流通合同委員会、第120回運営委員会、第3回労働産業経済合同委員会等（〜20日）	東京商工会議所
	日商第22期議員、正副委員長、商工会議所専務理事懇談会	東京会館
20日(水)	第439回日商常議員会	東京商工会議所
24日(月)	東海南海連絡道総会	大淀町中央公民館
25日(火)	大阪湾ベイエリア講演会及説明会	リーガロイヤルNCB
28日(金)	関西学研都市要望活動（村山総理外）	東京